

最近改正

令和7年10月24日例規（務）第83号

人事異動等に伴う申告については、従前から警察礼式をもとに、慣例的に実施してきたところであるが、申告の範囲、用語例等については必ずしも明確でなく、また、統一性にも欠ける傾向にあったので、この度これを整備して、別記のとおり人事異動等の申告要領を定め、昭和41年10月1日から実施することとしたから了知されたい。

別記

人事異動等の申告要領

第1 趣旨

この要領は、人事異動等の際に行う申告及び挨拶について、必要な事項を定めたものである。

第2 申告を行う場合

人事異動等の申告は、次の場合に行う。

ただし、受礼者は、警察業務の合理化及び効率化を図る上で、申告者の数その他の所属の実情に応じて申告を省略し、又は後記第3に規定する申告の範囲を変更することができる。

1 人事異動の場合

採用、卒業配置、現任異動、昇任、昇任異動、兼務（事務取扱い及び事務代理を含む。）、退職又は復職の発令があったとき。

2 人事異動以外の場合

- (1) 海外出張の発令があったとき。
- (2) 学校入校又は卒業のとき。
- (3) 大阪府警察を代表して、対外試合等に出場するとき。
- (4) 勤務を指定され、又は免ぜられたとき。
- (5) 警察本部長賞以上の表彰を受けたとき。

第3 申告の範囲

申告の範囲は、別表第1のとおりとする。

なお、人事異動の場合の受礼者は、人事異動後の所属の部長等とする。

第4 申告の用語例

申告の用語例は、別表第2のとおりとする。

第5 申告の要領

申告は、次の要領によって行う。

- 1 敬礼は、警察礼式（昭和29年国家公安委員会規則第13号）第18条及び第26条に規定するところによる。
- 2 2名以上の者が同時に申告するときは、申告者のうち上位の階級にある者又は代表者の指揮によって行う。
- 3 辞令書、卒業証書等の交付を受けているときは、申告を行った後、これを受礼者に提示する。

第6 服装

- 1 申告を行う場合は、常装とする。この場合においては、制帽を所持せず、並びに大阪府警察官の服制に関する規程（平成2年訓令第32号）第11条第2号の規定により帯革及び手錠を、大阪府警察官けん銃使用及び取扱規程（平成13年訓令第41号）第8条第1号の規定によりけん銃を、大阪府警察官警棒等取扱規程（平成13年訓令第42号）第3条第1号の規定により警棒を着装しないものとする。
- 2 前記1の定めにかかわらず、別途指示する場合は、これによらないことができる。

第7 補則

この要領に定めた申告の範囲以外の直属上司に対しては、この要領に準じて挨拶を行う。

第8 実施期日

この要領は、昭和41年10月1日から実施する。

前文（抄）（令和4年3月31日例規（務）第47号）

令和4年4月1日から実施することとしたので、了知されたい。

前 文（抄）（令和５年３月31日例規（務）第40号）

令和５年４月１日から実施することとしたので、了知されたい。

前 文（抄）（令和６年８月16日例規（教）第93号）

令和６年８月16日から実施することとしたので、了知されたい。

別表第１

１ 人事異動の場合

- （１） 本部の所属、警察学校、方面本部、組織犯罪対策本部及び犯罪対策戦略本部に勤務する職員

受礼者	所属の部長	局長	所属長
申告者	所属長補佐級以上の職員	高度情報推進局（以下「局」という。）の所属の所属長補佐級以上の職員	所属長以外の職員

- （２） 警察署に勤務する職員

受礼者	署長
申告者	署長以外の職員

２ 人事異動以外の場合

- （１） 本部の所属、警察学校、方面本部、組織犯罪対策本部及び犯罪対策戦略本部に勤務する職員

受礼者	本部長、副本部長、警務部長又は所属の部長	局長	所属長
申告者	所属長	局の所属長	所属長以外の職員

- （２） 警察署に勤務する職員

受礼者	本部長、副本部長又は警務部長	署長
申告者	署長	署長以外の職員

別表第２

申告用語例

１ １人で申告を行う場合

番号	種別	申告用語例
１	採用	申告します。 〇〇〇〇は、本日付けをもって、大阪府巡査に任命され、〇〇警察署勤務を命ぜられました。
２	卒業配置	申告します。 巡査〇〇〇〇は、本日、大阪府警察学校を卒業し、〇〇警察署勤務を命ぜられました。
３	現任異動	申告します。 〇〇警察署巡査〇〇〇〇は、本日付けをもって、〇〇警察署勤務を命ぜられました。
４	昇任	申告します。 巡査〇〇〇〇は、本日付けをもって、巡査部長に任命されました。
５	昇任異動	申告します。 〇〇警察署巡査〇〇〇〇は、本日付けをもって、巡査部長に任命され、〇〇警察署勤務を命ぜられました。
６	学校入校	申告します。 巡査〇〇〇〇は、〇月〇日から〇月〇日まで、大阪府警察学校初任補修科へ入校を命ぜら

		れました。
7	学校卒業	申告します。 巡査〇〇〇〇は、本日、大阪府警察学校初任補修科を卒業（修了）し、ただいま帰任いたしました。
8	派遣	申告します。 巡査〇〇〇〇は、〇月〇日、〇〇にて行われる〇〇大会に、大阪府警察代表選手として出場のため、派遣を命ぜられました。
9	勤務指定	申告します。 地域課地域第一係、巡査〇〇〇〇は、本日付けをもって、総務課総務係を命ぜられました。
10	表彰	申告します。 巡査〇〇〇〇は、本日、〇〇（表彰の事由）により、本部長賞を受けました。

2 2人以上で申告を行う場合

番号	種別	申告用語例
1	卒業配置	申告します。 巡査〇〇〇〇 同じく〇〇〇〇 （以下省略） 以上〇名の者は、本日、大阪府警察学校を卒業し、〇〇警察署勤務を命ぜられました。
2	現任異動	申告します。 〇〇警察署巡査部長〇〇〇〇 〇〇警察署巡査〇〇〇〇 （以下省略） 以上〇名の者は、本日付けをもって、〇〇警察署勤務を命ぜられました。
3	昇任異動	申告します。 〇〇警察署巡査〇〇〇〇 〇〇警察署巡査〇〇〇〇 （以下省略） 以上〇名の者は、本日付けをもって、巡査部長に任命され、〇〇警察署勤務を命ぜられました。
4	学校入校	申告します。 巡査〇〇〇〇 同じく〇〇〇〇 （以下省略） 以上〇名の者は、〇月〇日から〇月〇日まで、近畿管区警察学校巡査部長任用科へ入校を命ぜられました。
5	学校卒業	申告します。 巡査〇〇〇〇 同じく〇〇〇〇 （以下省略） 以上〇名の者は、本日、近畿管区警察学校巡査部長任用科を卒業（修了）し、ただいま帰任いた

	しました。
--	-------

- 注： 1 この用語例に示されていない申告の場合は、類似のものに準じて行うこと。
- 2 人事異動等の発令日と、申告をする日が異なるときは、用語例の「本日」を「○月○日」に読み替える。
- 3 申告をする者が同時に多数にわたるときは、代表者の「巡査○○○○ほか○名の者は（以下省略）」の要領で、申告することができる。